

[法8条の3第2項(公表)、第8条の4(閲覧用記録簿)]

令和4年度 一般廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却施設]

・処分した一般廃棄物の種類及び数量[規4条の5の2第1号イ、規4条の7第1号イ]

種類		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
(一般廃棄物 可燃ごみ)	1号炉	t/月	2,846	3,335	3,307	78	0	0	1,849	3,485	3,585	979	0	0	19,464
	2号炉	t/月	3,028	713	0	503	3,412	3,300	2,439	2,173	0	0	250	2,845	18,664
	3号炉	t/月	161	451	3,126	3,822	3,420	3,248	479	0	1,042	3,490	3,327	2,956	25,521
	合計	t/月	6,035	4,499	6,433	4,402	6,832	6,548	4,767	5,658	4,627	4,469	3,577	5,801	63,648

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規4条の5の2第1号ロ、規4条の7第1号ロ]

(固形燃料を受け入れる場合は別途記録すること)

項目	燃焼ガス温度、集塵器流入ガス温度、排ガス中一酸化炭素濃度、焼却炉内温度
測定位置	別紙1のとおり
測定結果が得られた日	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設
測定結果	に取り揃えてあります。

・ばいじんの除去の実施状況[規4条の5の2第1号ハ、規4条の7第1号ハ]

	ばいじんの除去を行った日
冷却設備	稼動中毎日実施
排ガス処理設備	稼動中連続実施

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規4条の5の2第1号ニ、規4条の7第1号ニ]

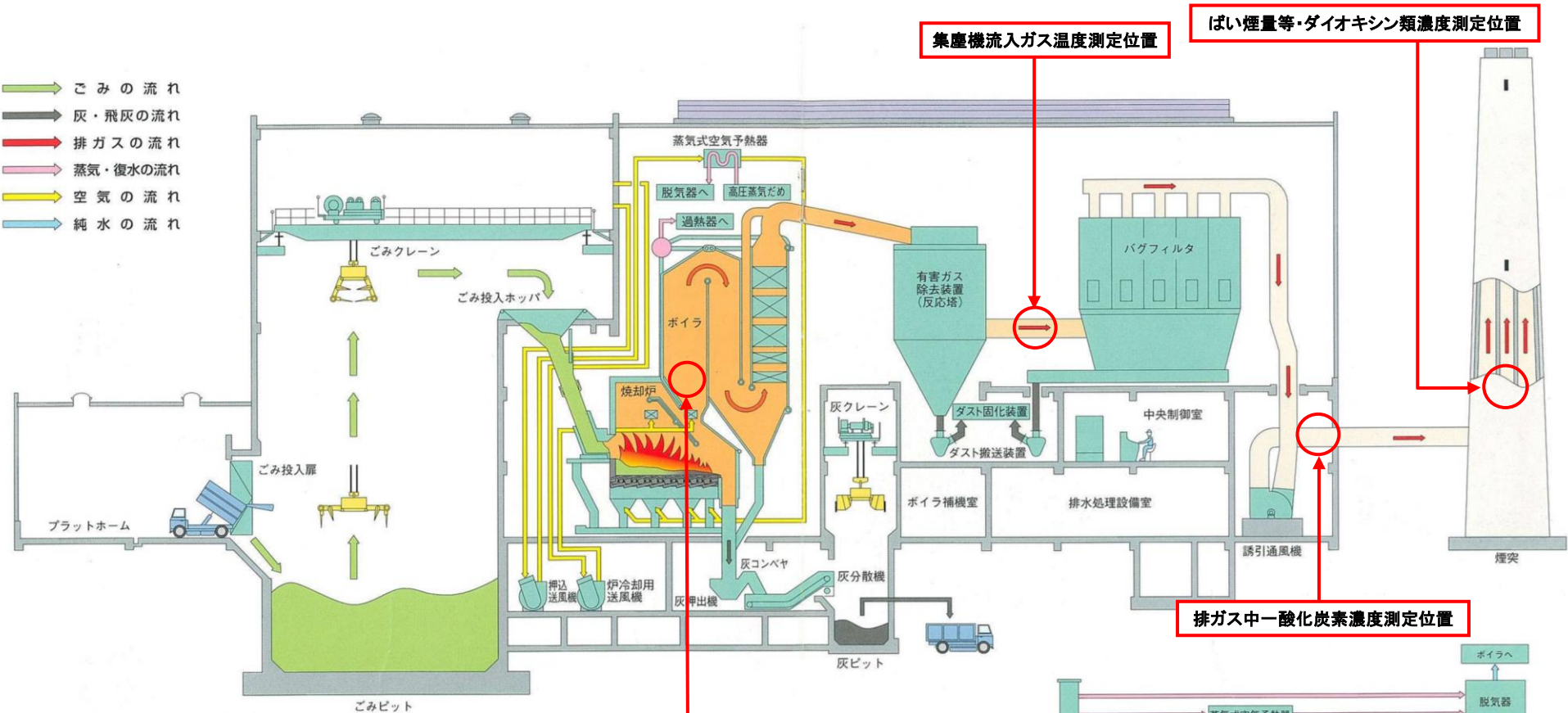
採取月日	1号炉				2号炉				3号炉					基準値 ^{※1}
	5月23日	6月28日	10月25日	12月23日	7月27日	9月15日	10月25日	3月3日	7月26日	7月26日	9月16日	1月19日	3月3日	
測定結果が得られた日	7月1日	7月13日	11月15日	1月24日	8月12日	10月27日	11月15日	3月24日	8月9日	9月5日	10月6日	2月10日	3月24日	
ばいじん濃度 (g/Nm ³)	0.00057	0.0007	<0.0001	0.0004	0.0059 ^{※2}	0.0007	0.0003	0.00034	0.0011	-	0.0007	0.0004	0.00011	0.08
硫酸化物排出量 (Nm ³ /h)	<0.03	-	0.15	-	-	<0.03	-	<0.03	<0.03	-	-	<0.03	-	約150
窒素酸化物濃度 (v/v ppm)	41	-	42	-	-	49	-	37	25	-	-	51	-	250
塩化水素濃度 (mg/Nm ³)	2	-	9	-	-	1	-	3	5	-	-	2	-	700
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	0.0025	-	-	-	-	0.000062	-	-	-	0.00010	-	-	-	1

※1 排出基準値は大気汚染防止法に定める基準値

※2 立上時試運転データのため、参考値

盛岡市クリーンセンター 焼却施設フロー図

- ごみの流れ
- 灰・飛灰の流れ
- 排ガスの流れ
- 蒸気・復水の流れ
- 空気の流れ
- 純水の流れ



燃焼ガス温度測定位置

集塵機流入ガス温度測定位置

ばい煙量等・ダイオキシン類濃度測定位置

排ガス中一酸化炭素濃度測定位置

